

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第57期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ヤマックス
【英訳名】	YAMAX Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 茂森 拓
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市中央区水前寺3丁目9番5号
【電話番号】	096(381)5871
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 長岡 純生
【最寄りの連絡場所】	熊本県熊本市中央区水前寺3丁目9番5号
【電話番号】	096(381)5871
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 長岡 純生
【縦覧に供する場所】	株式会社ヤマックス 東京支店 （東京都中央区新川2丁目9番6号） 株式会社ヤマックス 福岡支店 （福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目18番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注）上記の福岡支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	15,128,910	14,817,626	15,295,995	16,871,266	16,269,735
経常利益 (千円)	508,200	520,658	490,319	542,174	441,441
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	442,020	208,152	367,721	344,485	226,928
包括利益 (千円)	429,663	239,182	406,447	312,279	189,920
純資産額 (千円)	3,722,519	3,902,668	4,259,686	4,522,775	4,653,667
総資産額 (千円)	13,409,338	13,253,842	13,532,498	13,971,523	13,260,678
1株当たり純資産額 (円)	3,783.50	3,966.60	4,329.81	4,597.23	4,730.28
1株当たり当期純利益金額 (円)	466.78	211.56	373.77	350.16	230.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.8	29.4	31.5	32.4	35.1
自己資本利益率 (%)	12.96	5.46	9.01	7.84	4.95
株価収益率 (倍)	4.5	10.6	9.0	5.1	6.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	771,050	947,013	741,467	1,185,423	1,091,868
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	475,967	340,752	53,129	308,335	380,309
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	247,858	373,222	522,013	529,726	524,777
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	291,472	524,510	690,836	1,038,197	1,224,978
従業員数 (人)	604	600	579	577	571

(注) 1. 上記売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第56期の期首から適用しており、第55期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 当社は、当連結会計年度より、取締役(社外取締役を除く)に対する信託を用いた株式報酬制度(株式給付信託)を導入しております。第57期の1株当たり純資産額の算定上の基礎となる期末株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	12,165,694	11,769,517	11,673,429	13,659,382	13,891,587
経常利益 (千円)	315,313	113,985	210,705	486,982	568,810
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	277,090	62,353	177,457	309,936	355,257
資本金 (千円)	1,752,040	1,752,040	1,752,040	1,752,040	1,752,040
発行済株式総数 (株)	11,580,000	11,580,000	1,158,000	1,158,000	1,158,000
純資産額 (千円)	3,185,068	3,089,213	3,242,662	3,466,631	3,763,213
総資産額 (千円)	11,267,867	10,812,446	10,936,560	11,419,911	11,289,482
1株当たり純資産額 (円)	3,237.24	3,139.82	3,296.05	3,523.70	3,825.17
1株当たり配当額 (円)	60.0	50.0	50.0	60.0	60.0
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	292.61	63.37	180.38	315.04	361.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.3	28.6	29.6	30.4	33.3
自己資本利益率 (%)	9.40	1.99	5.61	9.24	9.83
株価収益率 (倍)	7.2	-	18.7	5.7	3.9
配当性向 (%)	20.5	-	27.7	19.0	16.6
従業員数 (人)	518	506	497	497	492
株主総利回り (%)	72.0	78.7	117.7	66.8	56.8
(比較指標: 東証株価指数) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	336	440	3,780 (378)	3,375	2,065
最低株価 (円)	156	190	2,800 (208)	1,631	1,303

(注) 1. 上記売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、第53期、第55期、第56期及び第57期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第54期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
- 第55期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 当社は、当事業年度より、取締役(社外取締役を除く)に対する信託を用いた株式報酬制度(株式給付信託)を導入しております。第57期の1株当たり純資産額の算定上の基礎となる期末株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めております。
- 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場JASDAQ)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1963年10月	長崎県島原市にヤマウコンクリート工業株式会社を設立、各種コンクリート二次製品の設計・製造及び販売に関する事業を開始
1964年2月	長崎県南高来郡（現・雲仙市）国見町に島原工場を新設
1967年8月	熊本県下益城郡（現・宇城市）松橋町に松橋工場を新設
11月	長崎県南高来郡（現・雲仙市）国見町に本社を移転
1968年11月	熊本県山鹿市に株式会社ヤマウ工業本社工場を新設
1973年9月	熊本県下益城郡（現・宇城市）小川町に小川工場を新設
1974年3月	熊本県荒尾市に有限会社荒尾コンクリート工業本社工場を新設
1979年7月	埼玉県羽生市にヤマウハウス株式会社埼玉工場を新設
1981年8月	長崎県北松浦郡（現・佐世保市）吉井町に佐世保工場を新設
1989年1月	熊本県玉名郡長洲町に長洲工場を新設
1990年7月	熊本県熊本市に本社を移転
1991年9月	株式会社ヤマウ工業、ヤマウハウス株式会社、荒尾コンクリート工業株式会社（旧・有限会社荒尾コンクリート工業）及び小倉建材工業株式会社の4社を吸収合併し、株式会社ヤマックスに商号変更
1993年10月	福岡県山門郡（現・みやま市）瀬高町に瀬高工場を新設
1995年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年11月	株式会社ミナト建材（連結子会社）を設立
2004年12月	ジャスダック証券取引所（現・東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））創設に伴い、同取引所に移行
2006年5月	株式会社福岡ヤマックス（現・連結子会社）を設立
2011年8月	熊本県球磨郡相良村に人吉工場を新設
2012年3月	利根ジオテック株式会社（現・株式会社東北ヤマックス、連結子会社）の株式取得
2012年9月	茂森興産株式会社（連結子会社）を吸収合併
2013年4月	H.O.C株式会社（長崎県大村市）との共同出資にて、長崎県佐世保市に株式会社HOCヤマックス（関連会社）を設立
2014年4月	株式会社ミナト建材（連結子会社）を吸収合併
2020年4月	株式会社HOCヤマックスを連結子会社化

3【事業の内容】

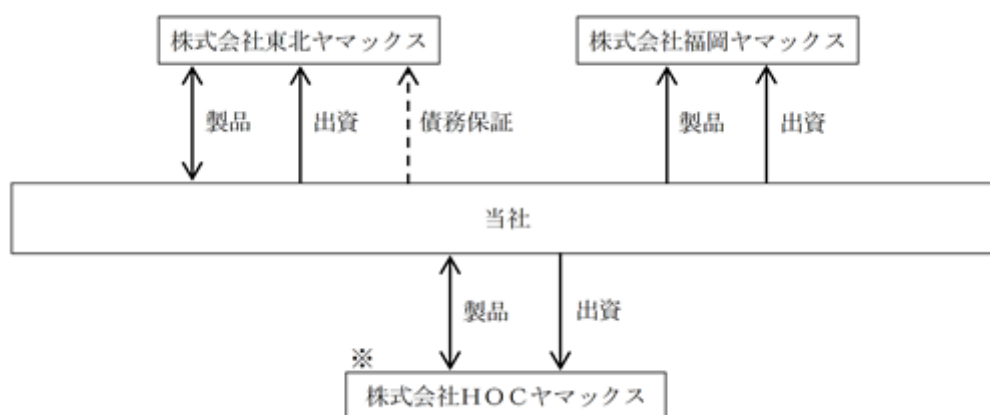
当社グループは、当社と連結子会社2社及び関連会社1社により構成され、その事業内容は次のとおりであります。

また、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 土木用セメント製品事業 ---- 土木用コンクリート二次製品（道路用製品、景観用製品等）の製造・販売、付随する商品・資材の販売及び施工を行っております。当事業は当社、(株)東北ヤマックス及び(株)福岡ヤマックスが行っております。
- (2) 建築用セメント製品事業 ---- 建築用コンクリート二次製品（PCカーテンウォール、住宅用PC板等）の製造・販売、付随する商品・資材の販売及び施工を行っております。当事業は当社が行っております。
- (3) その他の事業 ----- 木造住宅等の施工販売、不動産の販売及び宅地の開発などの不動産関連事業を行っております。当事業は当社が行っております。

[事業系統図]

以上について、事業系統図を示すと次のとおりであります。



- (注) 無印 連結子会社
関連会社で持分法非適用会社
同社は、実質的支配により2020年4月から連結子会社となっております

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱東北ヤマックス (注)2	宮城県仙台市 青葉区	30,000	土木用コンクリート二次製品の製造、販売等	100.0	当社製品の製造他。 債務保証あり。 役員の兼任あり。
㈱福岡ヤマックス	福岡県福岡市 博多区	10,000	土木用コンクリート二次製品の販売	100.0	当社製品の販売。 役員の兼任あり。

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. ㈱東北ヤマックスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,434,624千円
	(2) 経常利益	27,352千円
	(3) 当期純利益	28,241千円
	(4) 純資産額	957,872千円
	(5) 総資産額	1,874,567千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土木用セメント製品	311
建築用セメント製品	188
報告セグメント計	499
その他	19
全社(共通)	53
合計	571

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者とパートタイマーを除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
492	44.9	15.7	4,517,270

セグメントの名称	従業員数(人)
土木用セメント製品	232
建築用セメント製品	188
報告セグメント計	420
その他	19
全社(共通)	53
合計	492

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者とパートタイマーを除き、社外から当社への出向者を含む)であります。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおり、退職者、中途入社者、臨時従業員等を除いて計算しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、自主労働組合であり上部団体には加入しておりません。労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、基幹産業である土木用・建築用セメント製品事業を中心に、収益の確保を最優先とした事業展開を基本方針とし、市況の情勢に呼応する販売体制の確立や業務効率の向上を目指した企業体質改善への取り組みに加え、提案・設計営業の強化や土木用大型コンクリート構造物のプレキャスト化への推進により、販売力の強化とシェアの拡大を図り、市況動向への迅速な対応にも注力することを重点方針としております。

(2) 経営戦略等

上記重点方針のもと、公共事業投資に関する具体的な情報収集に加え、国土強靱化に向けた防災・減災・老朽化対策に対する各地方自治体の動向を注視するとともに、5ヶ年に亘る「新中期経営計画」に基づき、公共事業投資の需要が期待される地域への重点的な営業活動の推進や、技術者不足・工期短縮に対応できるコンクリート構造物のプレキャスト化の推進に努めております。また、平成28年熊本地震や東日本大震災による被災地の復旧・復興に向けて、コンクリート二次製品の供給責任を果たすべく当社グループの総力を結集させ全力にて取り組むとともに、業務効率の向上を目的とした同業他社とのアライアンスなど、根幹的な収益確保に向けた企業体質の改善にも取り組んでおります。

(3) 経営環境

今後の当社グループを取り巻く経営環境につきましては、社会資本の整備にて求められる各種効果を重視した公共事業投資による経済成長を図るため、公共事業予算を安定的、継続的に確保するとの国の方針により、2020年度の公共事業投資も前年度を上回る予算額で決定されております。当予算編成の基本的な考え方は、治水対策を中心とした防災・減災対策の強化や中長期的な成長の基盤となるインフラの整備など、激甚化・頻発化が懸念される自然災害から国民の生命と財産を守るための国土強靱化がその骨子を成しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記の経営環境を踏まえ、当社グループは、前年度より継続して社会資本の整備に向けた具体策への情報収集に加え、国土強靱化に向けた防災・減災対策や道路・橋梁等の老朽化対策等への各地方自治体の動向に今以上の注視を重ねてまいります。また、復旧・復興工事の終盤を迎えている九州・東北地区の被災地におきましては、工事の進捗に合わせ必要とされるコンクリート二次製品の安定的な供給が与えられた責務であると受け止めております。

(5) 課題に対する具体的な取組状況等

当社グループは当面の課題に対処するため、土木用セメント製品事業におきましては、復旧・復興工事の終盤を迎えつつある九州・東北地区のコンクリート二次製品の供給を最優先するとともに、社会資本の整備に向けた具体的な動きにも注視してまいります。また、継続的なテーマである大型コンクリート構造物のプレキャスト化の推進につきましても、自社開発した製品や工法の普及拡大を中心に、継続的かつ意欲的な営業活動の推進に努めてまいります。

建築用セメント製品事業におきましては、働き方改革による労働時間の圧縮への対応や工期短縮に有利な建築用コンクリート二次製品の利点を積極的にPRし、ゼネコンのみならず地場の建設業者への受注活動に努めるとともに納入実績作りにも注力してまいります。また、製造工場における製造量の平準化を意識した営業活動にも努めてまいります。

不動産関連事業におきましては、住宅展示場を集客拠点に、販売用土地の取得・開発をさらに拡大するとともに、住宅業界の今後を見据えた「高性能（ZEH）住宅」の販売によりアップミドル層の顧客獲得にチャレンジするなど、自社ブランド「さらりの家」の受注活動に注力してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の変動要因について

土木用セメント製品事業における公共事業投資の影響について

土木用セメント製品事業については、国土交通省をはじめ地方自治体が行う公共事業の動向に大きく影響を受ける分野であり、この国土交通省や地方自治体の予算執行や物件発注などの公共事業投資内容により、当事業における製品需要が変動いたします。

土木用セメント製品事業における季節的変動について

当社の土木用セメント製品事業の売上高は、公共事業の発注と関連性があり、上半期の売上高に比べて下半期の売上高の割合が多くなる傾向にあります。今後も同様の理由により季節的変動が予想されることから、業績を判断する際には、留意する必要があります。なお、2020年3月期における当事業の年間売上高に占める下半期の売上高の割合は57.3%であります。

金利の変動について

当社グループは、金融機関からの借入れにより必要な運転・設備資金を調達しており、短期的な資金調達については、そのほとんどが変動金利となっております。当社グループでは、この金利変動リスクを軽減するため、借入金の返済等による有利子負債の圧縮に努めておりますが、急激な金利の変動（上昇）により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(2) 災害について

自然災害の影響について

当社の一部の製造工場は、立地条件により台風や地震などの自然災害の影響を受ける可能性があります。これらの災害防止には自治体などの協力を得て、可能な限り対策に努めておりますが、これらの事象が発生した場合、製品及び原材料等に被害が生じる可能性があり、また、資材等の購入、生産活動、製品の販売及び物流などに遅延や停止が生じ、そのような状況が長期にわたる場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

感染症の拡大について

当社グループの事業関連である建設業界では、ウイルス等の感染拡大により経済が悪化し、民間設備投資などが減少した場合のほか、国の判断による緊急事態宣言の発動や建設資材不足などにより、建設工事が中断・遅延した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ウイルス等の感染拡大に歯止めが掛からず、経済活動の停滞が長期化し、取引先等の企業存続が危ぶまれる状況となれば、当社グループの業績への影響は避けられないものとなります。なお、当社グループにおいて、係る状況を迎えた際には、あらゆる策を講じてウイルス等の感染防止に努める所存ですが、当社グループ内で罹患者が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今般世界的に感染が拡大した新型コロナウイルスに対し、当社グループでは、社員に対する手洗い・うがいの励行の指示、出勤前の検温や在宅勤務の実施、各種会議等の自粛並びに社外で行われるイベント・会合等への参加の自粛等により、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めております。

(3) 原材料の市況変動について

当社グループにおける原材料等の資材調達は、専従する購買課を核として市況価格等の動向の情報収集に努めるとともに、集中購買のメリットを生かした有利調達にも注力しております。しかしながら、製品の主要原材料はセメント・鉄筋等であり、それら原材料の価格が高騰した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策の効果による雇用環境の改善や堅調な企業収益などを背景として緩やかな景気回復基調にありましたが、年度終盤に発生し全世界に波及した新型コロナウイルスの感染拡大は、人の移動を制限させ、経済活動の停滞を生み、国内のみならず世界的な景気減速を予測させるなど、先行きへの不透明さを増す状況にて推移いたしました。

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、国民の安全・安心や豊かな暮らしの確保などを方針とする政府の公共事業投資は前年度を上回る予算額で決定され、生産性向上のためのインフラ整備や被災地の復旧・復興事業に加え、激甚化・頻発化する自然災害から国民の生命と財産を守るための国土強靱化に向けた防災・減災対策や道路・橋梁などの老朽化対策などが当予算の核となりました。

このような状況のもと、当社グループは、生産性向上のためのインフラ整備に向けた具体策の情報収集に加え、国土強靱化に向けた防災・減災・老朽化対策に対する各地方自治体の動向を注視するとともに、最終年度を迎えた「新中期経営計画」に基づき、公共事業投資の需要が期待される地域への重点的な営業活動の推進や、技術者不足・工期短縮に対応できるコンクリート構造物のプレキャスト化の推進などに努めました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ710百万円減少し、13,260百万円となりました。
当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ841百万円減少し、8,607百万円となりました。
当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ130百万円増加し、4,653百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高16,269百万円（前年同期比3.6%減）、営業利益412百万円（同23.7%減）、経常利益は441百万円（同18.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益226百万円（同34.1%減）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

土木用セメント製品事業は、売上高11,874百万円（前年同期比3.0%減）、営業利益782百万円（同4.6%減）となりました。

建築用セメント製品事業は、売上高3,448百万円（前年同期比3.3%減）、営業利益374百万円（同9.5%増）となりました。

その他の事業は、売上高946百万円（前年同期比11.2%減）、営業損失16百万円（前年同期は営業利益16百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ186百万円増加し、当連結会計年度末には1,224百万円（前年同期末は1,038百万円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,091百万円（前年同期は1,185百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は380百万円（前年同期は308百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は524百万円（前年同期は529百万円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
土木用セメント製品(千円)	5,492,928	103.3
建築用セメント製品(千円)	3,511,583	102.7
報告セグメント計(千円)	9,004,511	103.1
その他(千円)	939,021	88.5
合計(千円)	9,943,533	101.5

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
土木用セメント製品(千円)	6,041,227	94.8
建築用セメント製品(千円)	5,139	119.6
報告セグメント計(千円)	6,046,366	94.9
その他(千円)	3,686	141.8
合計(千円)	6,050,053	94.8

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

ただし、土木用セメント製品については、一部特殊製品についてのみ受注生産を行っておりますが、大部分は過去の実績並びに設計活動等による予測に基づき生産をしておりますので、記載を省略しております。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
建築用セメント製品	2,970,753	96.2	2,444,724	83.7
その他	661,142	60.2	353,747	56.0
合計	3,631,895	86.7	2,798,472	78.7

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
土木用セメント製品(千円)	11,874,223	97.0
建築用セメント製品(千円)	3,448,557	96.7
報告セグメント計(千円)	15,322,781	96.9
その他(千円)	946,954	88.8
合計(千円)	16,269,735	96.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、当社グループが採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。また、当社グループの連結財務諸表の作成につきましては、決算日における資産、負債及び報告期間における損益に影響を与える事項につき、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる範囲で継続的に見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性により異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

イ. 財政状態

当連結会計年度末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ7億1千万円減少の132億6千万円となりました。これは主に、売上債権の回収などにより、現金及び預金が2億4千1百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が9億7千6百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ8億4千1百万円減少の86億7百万円となりました。これは主に、金融機関への返済により長期借入金が4億4千3百万円減少したことや、仕入債務の支払いなどにより支払手形及び買掛金が4億3千1百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1億3千万円増加の46億5千3百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が1億6千7百万円増加したことによるものであります。

ロ. 経営成績

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ3.6%減の162億6千9百万円となりました。これは主に、東日本大震災による被災地の復旧・復興工事の需要の減少によるものであります。

売上原価は、前連結会計年度に比べ3.8%減の129億6千3百万円となりました。これは主に、売上高の減少によるものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1.5%増の28億9千3百万円となりました。これは主に、賞与制度の見直し等による人件費の増加によるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ34.1%減の2億2千6百万円となりました。これは主に、新型コロナウイルスの影響による株価下落を要因とした投資有価証券評価損によるものであります。

八．キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、金融機関への返済や仕入債務の減少、有形固定資産の取得による支出などによる資金の減少要因があったものの、売上債権の減少や税金等調整前当期純利益などによる資金の増加要因により、前連結会計年度末に比べ1億8千6百万円増加し、当連結会計年度末には12億2千4百万円（前年同期末は10億3千8百万円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は10億9千1百万円（前年同期は11億8千5百万円の収入）となりました。これは主に、仕入債務の減少が4億3千1百万円あった一方で、売上債権の減少が9億7千7百万円あったことや税金等調整前当期純利益が3億9千6百万円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3億8千万円（前年同期は3億8百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が2億9千7百万円あったことや定期預金の増加が5千5百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、5億2千4百万円（前年同期は5億2千9百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が6億7千7百万円あったことによるものであります。

b．経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c．資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入、設備投資や長期運転資金は金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は26億8千4百万円となっており、現金及び現金同等物の残高は12億2千4百万円となっております。

d．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な事業拡大による企業価値の向上を経営の目標とするとともに、財務の安全性と株主還元バランスをとりつつ、十分な財務基盤を確保することを資本政策の基本方針としております。

このような方針のもと、ROE（自己資本利益率）を重要な経営指標として捉え、資本効率を重視した経営により、中長期的に10%以上を目標としております。

当連結会計年度のROEは、新型コロナウイルスの影響による株価下落を要因とした保有株式の評価減による特別損失の発生もあり、前年同期比2.9ポイント減の4.9%となりましたが、今後も引き続き、製造工場における生産効率の向上を追求するとともに、販売管理費の圧縮並びに販売価格の見直しにも注力し、目標とするROEを目指してまいります。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 土木用セメント製品事業

当連結会計年度における土木業界につきましては、平成28年熊本地震により被災した熊本県では、国直轄の復旧・復興工事が急ピッチで進捗するとともに地方自治体管轄の工事も具体化に向けて活発に推移いたしました。また、東日本大震災による被災地の復旧・復興工事では、復興・創生期間も終盤に差し掛かり復興事業費は縮小しているものの、地方創生の発展基盤となるインフラ整備など地域再生に向けた動きは継続しております。

このような状況の中、九州地区におきましては、平成28年熊本地震の復旧・復興工事への対応を最優先し、工事発注状況に即した営業活動に注力いたしました。他方、東北地区におきましては、未整備地域に対するコンクリート二次製品の供給体制を維持するとともに、事業エリアの拡大にも取り組みました。

この結果、売上高は118億7千4百万円（前年同期比3.0%減）、営業利益は7億8千2百万円（同4.6%減）となりました。

ロ. 建築用セメント製品事業

当連結会計年度における建築業界につきましては、国内景気の緩やかな回復基調を背景に、商業地や駅前などにおける再開発計画も活発化の兆しを見せております。また、人手不足が継続している状況や働き方改革により現場労働者の作業時間が制限される状況を受け、プレキャスト化に向けての動きが加速するものと予測しております。

このような状況の中、施工性の向上が図れ、作業時間の短縮に貢献できるプレキャスト化の利点を積極的にPRし、受注量の拡大に向けた設計織込活動に取り組むとともに、自社工場における製造量の確保と平準化を意識した受注活動にも注力いたしました。

この結果、売上高は34億4千8百万円（前年同期比3.3%減）、営業利益は3億7千4百万円（同9.5%増）となりました。

ハ. その他の事業

不動産関連事業におきましては、「KAB総合住宅展示場 住まいるパークゆめタウンはません」と「KKT合志総合住宅展示場 アンビーハウジングパーク」に出展している2棟のモデルハウスを集客拠点に、販売用土地の取得・開発をさらに拡大する方針のもと、自社ブランド「さらりの家」の受注活動に注力いたしました。また、物件の引渡し時期を含め、お客様からのあらゆるご要望にお応えできるよう努めましたが、開発許可の承認手続きに時間を要す自治体もあり、総じて工事着手がずれ込む状況にて推移いたしました。

この結果、売上高は9億4千6百万円（前年同期比11.2%減）、営業損益は1千6百万円の損失（前年同期は1千6百万円の利益）となりました。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約

契約会社名	契約締結先	契約品目	契約内容	契約期間
㈱ヤマックス (当社)	大和クレス㈱ 他25社	T S K J 工法	コンクリート二次製品の耐震性(T)、止水性(S)、可撓性(K)、継手(J)に関する技術援助及び部材納入契約	各社とも2年間契約で以後1年毎に自動更新
㈱ヤマックス (当社)	福岡県道路用コンクリート製品協同組合 他26社	マルチスリット側溝	土木用コンクリート二次製品の多機能型側溝に関する技術援助及び型枠・部材納入契約	各社とも2年間契約で以後1年毎に自動更新
㈱ヤマックス (当社)	ケイコン㈱ 他12社	Y P J 工法	コンクリート部材の剛結合ジョイント工法に関する技術援助及び部材納入契約	各社とも2年間契約で以後1年毎に自動更新
㈱ヤマックス (当社)	共和コンクリート工業㈱ 他5社	ワンダージョイント工法	コンクリート部材結合の高性能継手工法に関する技術援助及び部材納入契約	各社とも2年間契約で以後1年毎に自動更新
㈱ヤマックス (当社)	丸栄コンクリート工業㈱ 他5社	大型プレキャスト工法製品	土木用大型プレキャスト工法製品に関する技術援助契約	各社とも2年間契約で以後1年毎に自動更新

(注) 上記について、ロイヤルティーの受取りはありません。

(2) 技術導入契約

契約会社名	契約締結先	契約品目	契約内容	契約期間
㈱ヤマックス (当社)	大成建設㈱	住宅用プレキャストコンクリート板	住宅用プレキャストコンクリート板商品名「パルコン」の製造に関する技術導入及び納品契約	1973年9月1日から1976年8月31日まで以後1年毎に自動更新

(注) 上記について、ロイヤルティーの支払いはありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社技術本部が主体となり新製品及び新技術の開発並びに様々な技術支援活動を行っており、グループ全体の技術的な信用や収益に直接貢献し得るよう努めております。当該部署は、材料、製品、工法、品質及び調査診断に至るまで、先端的で幅広い研究開発活動を行うとともに、大学・企業の研究機関との共同研究により技術力の向上に努めながら、新入社員、営業及び若手社員に対し技術指導を通じ、人材育成にも助力しております。また、当該部署は、当社グループにおける品質基準の監視的役割を担っており、製造設備・製造手順から原材料に至るまで注視し、品質の安定並びに効率性を含めたコスト管理を図り、時代の高度かつ多様なニーズに応えられる企業を目指しております。

また、当社グループは、今後における環境共生型企業を見据え、全工場においてゼロ・エミッション工場を目標に製品製造段階で発生する廃棄物を有効利用する技術の開発も進めております。さらに、NPO法人九州コンクリート製品協会の技術委員として参画し、コンクリート二次製品の技術者の資質向上を通じた更なる品質の向上を図るため、九州地区の製品協会の技術者を対象とした講習会の開催及びプレコン管理士制度の構築など、プレキャスト製品の信頼性や普及率の向上に向けた活動にも注力しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は55百万円であり、各セグメント別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) 土木用セメント製品事業

当連結会計年度におきましては、オープンシールド協会からの要請を受け、適用性への検証実験を重ね、耐水性性能を0.06Mpaから0.2Mpaに向上させた「TSK」工法は、狭隘箇所や軟弱地盤への施工に優れるオープンシールド工法の可撓継手として採用されることとなりました。

また、高耐久性・耐塩害用混和材であるクロロガードは、塩害に対する抵抗性を著しく向上させるコンクリート用混和材として、2019年6月に「建設技術審査証明（（一財）土木研究センター）」を取得し、塩害環境の多い地区での実用化に向け、更なる開発に取り組んでおります。

有明工業高等専門学校並びに熊本高等専門学校と継続的な研究活動に取り組んでいる有機系短繊維補強コンクリートについては、繊維材の種類、アスペクト（長径）比、最大応力比等を実験因子とした曲げ疲労実験を実施し、その研究成果を取り纏めて学会講演や論文投稿を行いました。

土木用セメント製品事業に係る研究開発費は35百万円であります。

(2) 建築用セメント製品事業

当連結会計年度におきましては、中庸熱ポルトランドセメントを用いたプレキャスト部材用高強度コンクリートの生産技術証明の取得に注力いたしました。近年、地方中核都市では、機能性、利便性、防災性の向上を目的に、駅、空港、バスターミナルやその周辺の再整備事業および魅力ある街づくりを目指した市街地再開発事業が進められ、中高層の商業ビルや集合住宅の建設が急増しております。2年間に亘って実験的に検討した、設計基準強度65～80N/mm²の高強度コンクリートの調合設計は、爆裂防止用繊維材の種類、添加量、分散性およびミキサーの練り混ぜ性能に関する試験を実施して報告書として取り纏め、審査機関の委員会および工場検査を経て、2020年2月に「建築構造部材プレキャストコンクリート製品に用いるコンクリートの生産技術性能証明書（（一財）日本建築総合試験所）」を取得するに至りました。

建築用セメント製品事業に係る研究開発費は20百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度における設備投資は、生産設備の維持・整備を中心に実施し、その結果、設備投資額は315百万円となりました。

土木用セメント製品事業においては、瀬高工場のフォークリフトの購入に19百万円、そのほか生産を維持するための型枠に82百万円の設備投資を実施いたしました。

建築用セメント製品事業においては、埼玉工場のクレーン設備の更新に24百万円の設備投資を実施いたしました。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
松橋工場（熊本 県宇城市）他4 工場 (注)2	土木用セ メント製 品	土木用セメ ント製品の 製造設備	185,684	202,522	176,454	1,114,739 (137,131) [27,359]	39,177	1,718,579	232
埼玉工場（埼玉 県羽生市）他2 工場 (注)3	建築用セ メント製 品	建築用セメ ント製品の 製造設備	398,927	457,605	18,091	906,465 (157,265) [31,816]	26,728	1,807,818	188
本社（熊本県熊 本市）	会社統括 業務	統括業務施 設	250,705	3,315	18,069	783,340 (13,127)	30,303	1,085,736	29

(注)1. 帳簿価額の金額には消費税等を含めておりません。

2. 土地の一部を賃借しており、年間賃借料は2,240千円であります。なお、賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

3. 土地の一部を賃借しており、年間賃借料は6,744千円であります。なお、賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)東北ヤ マックス	一関工場 (岩手県一 関市)	土木用セ メント製 品	土木用セメ ント製品の 製造設備	207,233	114,486	21,019	281,557 (137,786)	9,745	634,041	56

(注) 帳簿価額の金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,600,000
計	4,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,158,000	1,158,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,158,000	1,158,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年10月1日	10,422,000	1,158,000	-	1,752,040	-	142,286

(注) 2017年6月28日開催の第54回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は10,422,000株減少し、1,158,000株となっております。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	12	36	7	-	780	846	-
所有株式数 (単元)	-	1,383	331	1,961	39	-	7,859	11,573	700
所有株式数 の割合(%)	-	11.95	2.86	16.94	0.33	-	67.90	100.00	-

(注) 自己株式144,196株は、「個人その他」に1,441単元及び「単元未満株式の状況」に96株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
茂森 潔	熊本県熊本市東区	76	7.51
平松裕将	岡山県倉敷市	57	5.70
茂森 拓	熊本県熊本市中央区	41	4.05
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	東京都千代田区大手町1-6-1	40	3.94
宇部三菱セメント株式会社	東京都千代田区神田駿河台2-2	36	3.60
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	30	2.95
ヤマックス従業員持株会	熊本県熊本市中央区水前寺3-9-5	25	2.47
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	24	2.36
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1-1	24	2.36
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7-18	23	2.31
計	-	378	37.30

(注)上記のほか、自己株式が144千株(12.45%)あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 144,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,013,200	10,132	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	1,158,000	-	-
総株主の議決権	-	10,132	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託が保有する当社株式30,000株(議決権300個)が含まれておりますが、当該株式については、議決権を行使しないものとします。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヤマックス	熊本市中央区水前寺3丁目9番5号	144,100	-	144,100	12.44
計	-	144,100	-	144,100	12.44

(注)株式給付信託が保有する当社株式30,000株は、上記の自己株式には含まれておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式給付信託への処分)注3.	30,000	55,770,000	-	-
保有自己株式数	144,196	-	144,196	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 株式給付信託制度の導入による資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対して実施した自己株式の処分であります。

4. 株式給付信託が保有する当社株式30,000株は、上記の保有自己株式数には含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業体質の強化と今後の事業展開を図るための内部留保に努めながら、安定かつ継続的な配当を維持することを利益配分の基本方針としており、配当金額につきましては、業績の動向、財政状態ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案し決定することとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり60円00銭とすることを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、激変する社会情勢と予想される経営環境の変化に対応すべく、財務体質と企業競争力の強化に有効活用し、事業の安定的拡大に努めてまいりたいと考えております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	60,828	60.0

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金1,800千円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の権利を尊重し平等性を確保するとともに、株主と建設的な対話を行うことで株主の権利・利益を守り、また、株主を含むステークホルダーと適切に協働することで、当社の持続的な成長と長期的な企業価値の向上ができると考えております。このような考えに基づき、当社は、会社情報を適切に開示し経営の透明性を確保するとともに、社外役員を軸とした経営の監督機能を強化することで、迅速・果断な意思決定を行うことができる体制を構築し、その充実に向け継続的に取り組み続けることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

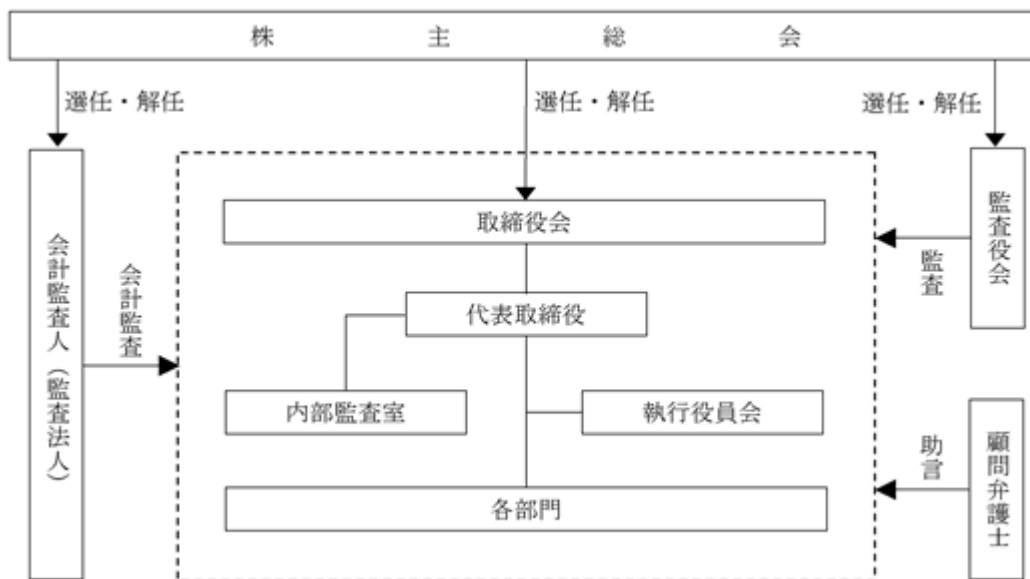
企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、取締役9名（社外取締役1名含む）で構成され、取締役会を毎月開催し、会社法等に定められた事項及び経営に関する重要事項について迅速な意思決定を行うとともに、取締役間の意思疎通と業務の執行に対する監督を行っております。社外取締役を選任し、全ての株主との利害関係の共有化を図る観点から、取締役会や経営計画の進捗状況に対する意見を表明するなど、取締役会の監督機能も担っております。また、執行役員制度を採用し経営機構を意思決定と業務執行に分離するなど、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

当社は監査役会設置会社であり、当社の監査役会は監査役3名（社外監査役2名含む）で構成され、定例的に監査役会を開催し、監査役間で情報の共有化を図っております。監査役は、取締役会やその他重要な会議にも常時出席し、経営及び事業に関わる案件について随時、監査・監督を行っております。社外監査役は、外部の視点で経営監査を強化するとともに、経営に対する多様な意見を表明しております。更に、社内には内部監査室を設置し、全部署を対象として業務の適正な運営、改善、効率の増進を図ることを目的として、計画的かつ網羅的な内部監査を行っております。

[図表]



b. 当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役1名と社外監査役2名の計3名の社外役員を選任しており、社外取締役は、その豊富な経験および識見に基づき、独立した立場および外部の客観的な視点から、取締役会への助言機能および経営の監督機能を担い、社外監査役は独立した立場および外部の客観的な視点から、実効性の高い監査を行っております。

当社としては、社外取締役と社外監査役を通じ、現在の経営の監視・監督機能が十分に果たされており、適切なコーポレート・ガバナンス体制が確保できていると考えております。

c . 内部統制システムの整備の状況

経営の基本方針である企業理念の趣旨に則り、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合する体制の構築を主要な目標とし、「内部統制システムの基本方針」を定めております。

内容といたしましては、「取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」や「取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」など、内部統制システムの構築と運営に係る基本方針を策定しております。

d . リスク管理体制の整備の状況

当社は、あらゆる損失リスクに対して、事前に適正な対応策を講じることにより、損失を最小限にすべく組織的な体制をとっております。具体的には、リスクコントロールを行う部署として、管理本部内の経理課が担当し、リスク毎に担当部署を定め定期的に対応策の見直しを行い、リスク管理に対する体制・方針及び施策等を総合的に検討して、取締役会に答申することとしております。また、コンプライアンスに関しましては、弁護士事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてアドバイスを受けております。

e . 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社の管理部門と子会社の管理部門間で定期的なミーティングを行い、事業運営に関する報告と重要事項の事前協議を行う体制を整備しております。

また、当社の取締役及び監査役が主要な子会社の経営会議に参加し、適切な経営管理を行うとともに、当社の監査役会及び内部監査室が定期的に監査を実施し、業務の適正を確保する体制を整備しております。

f . 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）並びに監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

また、同様に当社と会計監査人は責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

g . 特別取締役による取締役会の決議制度

該当事項はありません。

h . 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

i . 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨定款に定めております。

j . 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

ア . 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

イ . 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ウ．中間配当金

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

k．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役	茂森 潔	1943年6月30日生	1963年10月 当社入社 1964年10月 専務取締役就任 1974年3月 代表取締役社長就任 2014年4月 代表取締役会長就任（現任）	(注) 4	76
取締役社長 代表取締役	茂森 拓	1964年12月9日生	1995年4月 当社入社 1999年4月 営業本部長兼住宅部長 1999年6月 取締役就任 営業本部長兼住宅部長 2000年6月 常務取締役就任 管理本部長 2003年4月 代表取締役専務就任 管理本部長兼経理部長兼プレコン製品事業部長 2014年4月 代表取締役社長就任（現任） ㈱東北ヤマックス 代表取締役社長就任（現任）	(注) 4	41
取締役副社長 事業本部統括	森 将彦	1945年1月30日生	1963年4月 建設省四国地方整備局入省 2007年4月 一般社団法人九州建設技術管理協会入社 2013年6月 当社入社 2015年4月 西日本事業本部 営業統括本部 顧問 2016年6月 取締役副社長就任 事業本部統括（現任）	(注) 4	-
専務取締役 西日本事業本部長 兼営業統括本部長	甲斐 広志	1952年4月15日生	1975年4月 当社入社 2010年4月 西日本事業部副事業部長兼福岡ブロック長兼プレコン九州ブロック長兼福岡支店長 2010年6月 取締役就任 西日本事業部副事業部長兼福岡ブロック長兼プレコン九州ブロック長兼福岡支店長 2012年4月 常務取締役就任 西日本事業部 福岡ブロック長兼プレコン九州ブロック長 2014年4月 専務取締役就任（現任）西日本事業部長兼福岡ブロック長 2015年4月 西日本事業本部長兼営業統括本部長（現任）	(注) 4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 西日本事業本部 営業統括本部副本部長 兼広域営業部長	名村 朝克	1954年7月3日生	1979年3月 当社入社 2000年4月 商品部 部長 2003年4月 二次製品事業部 熊本ブ ロック長 2013年4月 西日本事業部 広域営業部 長兼熊本ブロック長 2013年6月 取締役就任 西日本事業 部 広域営業部長兼熊本ブ ロック長 2016年6月 常務取締役就任 西日本事 業本部 営業統括本部副本 部長兼広域営業部長（現 任）	(注) 4	0
常務取締役 技術本部長	久野 俊文	1950年10月19日生	1991年9月 当社入社 2003年4月 技術本部 部長 2009年4月 技術本部長 2013年6月 取締役就任 技術本部長 2016年6月 常務取締役就任 技術本部 長（現任）	(注) 4	0
常務取締役 西日本事業本部 生産統括本部長	西田 親良	1954年2月1日生	1978年2月 当社入社 1999年4月 二次製品事業部 生産統括 部 松橋工場長（部長） 2013年4月 西日本事業部付（土木製品 生産統括管理担当）兼長崎 ブロック長 2014年6月 取締役就任 西日本事業部 付（土木製品生産統括管理 担当）兼長崎ブロック長 2017年6月 常務取締役就任 西日本事 業本部 生産統括本部長 （現任）	(注) 4	0
取締役 管理本部長 兼原材料調達部長	長岡 純生	1955年4月4日生	1981年3月 当社入社 2001年4月 管理本部 購買部長 2013年4月 管理本部長 2014年6月 取締役就任（現任）管理本 部長 2020年4月 管理本部長兼原材料調達部 長兼商事部長（現任）	(注) 4	1
取締役	津留 清	1953年1月2日生	1980年4月 熊本県弁護士会登録 2003年12月 津留山村法律事務所 開設 （所長）（現任） 2019年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 4	-
常勤監査役	坂井 裕	1953年6月19日生	1978年4月 当社入社 1998年4月 管理本部 人事部長兼安全 衛生管理部長 2003年4月 執行役員 管理本部副本部 長兼総務部長兼購買部長 2004年10月 内部監査室長兼安全衛生管 理室長 2018年6月 安全衛生管理室長 2019年6月 監査役就任（現任）	(注) 5	0
常勤監査役	松山 隆文	1951年4月2日生	2005年6月 株式会社鹿児島銀行 監査 部長 2006年6月 株式会社鹿児島リース 監 査役 2009年4月 インフラテック株式会社 専務取締役 2019年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	中島 邦介	1942年9月20日生	1988年8月 九州産業交通(株)木山営業所長 1990年7月 当社入社 経理部長 1999年6月 取締役就任 管理本部 財務部長 2003年6月 取締役退任 2015年6月 監査役就任(現任)	(注)5	1
計					122

- (注) 1. 取締役社長茂森拓は、取締役会長茂森潔の長女の配偶者であります。
2. 取締役津留清は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役松山隆文及び監査役中島邦介は、社外監査役であります。
4. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員の構成は次のとおりとなっております。

氏名	役名及び職名
茂 森 拓	執行役員社長
森 将 彦	執行役員副社長 事業本部統括
甲 斐 広 志	専務執行役員 西日本事業本部長兼営業統括本部長
名 村 朝 克	常務執行役員 西日本事業本部 営業統括本部副本部長兼広域営業部長
久 野 俊 文	常務執行役員 技術本部長
西 田 親 良	常務執行役員 西日本事業本部 生産統括本部長
長 岡 純 生	執行役員 管理本部長兼原材料調達部長兼商事部長
浦 崎 啓 介	執行役員 西日本事業本部 九州建築事業部長兼福岡支店長
嶋 田 孝 宏	執行役員 管理本部付 (株)東北ヤマックス出向
渡 辺 宏 之	執行役員 経営企画室長兼海外事業推進室長兼管理本部副本部長
山 本 保 志	執行役員 管理本部付 (株)東北ヤマックス出向
木 山 伸 悟	執行役員 西日本事業本部 九州建築事業部 長洲工場長
土 屋 博 義	執行役員 東日本事業本部長
池 田 親 憲	執行役員 西日本事業本部 営業統括本部 熊本営業部長
古 賀 秀 人	執行役員 西日本事業本部 営業統括本部 長崎営業部長 (株)HOCヤマックス出向

社外役員の状況

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、一般株主保護の観点から、業務執行を行う経営陣からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れのないことを基本的な考え方として選任することとしており、1名の社外取締役と2名の社外監査役を選任しております。

社外取締役津留清氏は、津留山村法律事務所の所長であります。社外監査役松山隆文氏は、株式会社鹿児島銀行を退職後、株式会社鹿児島リースの監査役、株式会社インフラテックの専務取締役を経て当社の監査役に就き、現在は他社との契約はありません。当社は、同氏を「有価証券上場規程に関する取扱い要領」に定める独立性の判断基準に準拠し、独立役員に指定しております。また、社外監査役中島邦介氏は、現在他社との契約はありません。同氏は当社の株式を1,000株保有しておりますが、企業統治において果たす機能及び役割への影響は無いとの判断をしております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は3名で構成されており、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。各監査役は、外部からの経営に対する多様な意見の吸収を図りながら経営監査を強化するとともに、客観的な立場から取締役に進言・指導を行っております。

なお、常勤監査役坂井裕氏は、当社総務部長及び内部監査室長を歴任し、常勤監査役松山隆文氏は、1994年4月から2006年6月まで株式会社鹿児島銀行の監査部長等を歴任、監査役中島邦介氏は、当社経理・財務部長等を歴任するなど、3名とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
坂井 裕	14	11
松山 隆文	14	12
中島 邦介	14	14

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- a. 内部統制システムの運用状況
- b. リスク管理体制の運営状況
- c. 会計監査人の監査の実務状況

常勤監査役の主な活動は、以下のとおりであります。

- a. 代表取締役及び取締役へのヒアリング
- b. 重要会議への出席
- c. 重要な決裁書類の閲覧
- d. 取締役会、監査役会での意見表明

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査室が定期的実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全及び経営効率の向上に努めております。

内部監査室は、監査に関して常日頃から監査役と意見を交換し、協力して監査を行うなどしており、内部監査で問題が発見された場合などは、監査役からの助言も受けながら監査対応を行っております。また、財務報告に係る内部統制では会計監査人と連携を図っております。

なお、内部統制システム構築の基本方針及び各種会社規定などに基づき、内部監査、監査役監査、会計監査などの各種監査体制が整備されており、各監査により内部統制システムに関する問題点が発見された場合、内部監査室にて改善策の討議・立案などを行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1995年以降

c. 業務を執行した公認会計士

池田 徹
窪田 真

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者1名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、監査役会が主体となり、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模を持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であること等を確認し、監査実績等を踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価し選定についての判断をしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の評価については、監査役会において現任の会計監査人の監査活動実績、次期監査計画及び監査チーム編成の適正性・妥当性を評価し、会計監査人の再任の適否についての判断を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	23,000	3,000
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	23,000	3,000

当社における非監査業務の内容は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言、指導であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、両者協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、経済情勢、業績並びに社員給与とのバランス等を総合的に勘案し算出しております。

取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会において報酬案を付議し、その決定については、代表取締役社長に一任しております。

また、監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役会における監査役の協議により定めております。

業績連動報酬（役員賞与）につきましては、当該年度の業績（当期純利益）及び年度事業計画の達成状況を総合的に勘案し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で代表取締役社長に決定を一任しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	199,837	158,100	9,200	32,537	8
監査役 (社外監査役を除く)	3,975	3,600	200	175	2
社外役員	9,220	8,370	500	350	4

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第54回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1995年6月29日開催の第32回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 上記金額のほか、取締役（社外取締役を除く）8名に対して、株式報酬として役員株式給付規程に基づき、役員株式給付引当金繰入額11,154千円を計上しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先及び地域社会との長期的・安定的な関係の維持並びに業務提携及び製品の安定調達など経営戦略の一環として事業の円滑な推進を目的に、政策保有株式として取引先の株式を保有しております。

個別銘柄の保有の適否につきましては、保有の合理性・妥当性を検証し、取締役会において保有の適否を諮っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	5,144
非上場株式以外の株式	15	168,363

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,350	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)アルプス技研	42,240	38,400	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)株式分割による 株式数の増加	有
	61,585	70,924		
(株)南日本銀行	37,679	37,679	(保有目的)経営戦略上 (定量的な保有効果)(注)	有
	32,743	49,773		
大阪製鐵(株)	17,000	17,000	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	19,618	31,909		
小野建(株)	14,300	14,300	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	16,230	22,193		
(株)九州フィナンシャルグループ	40,000	40,000	(保有目的)経営戦略上 (定量的な保有効果)(注)	無
	16,520	18,000		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,000	2,000	(保有目的)経営戦略上 (定量的な保有効果)(注)	無
	5,246	7,752		
神鋼商事(株)	2,100	1,545	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	有
	3,960	3,989		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	1,605	1,605	(保有目的)経営戦略上 (定量的な保有効果)(注)	無
	2,296	3,941		
日本電信電話(株)	1,600	800	(保有目的)経営戦略上 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)株式分割による 株式数の増加	無
	4,120	3,762		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)広島銀行	5,000	5,000	(保有目的)経営戦略上 (定量的な保有効果)(注)	無
	2,255	2,820		
(株)大塚商会	600	600	(保有目的)経営戦略上 (定量的な保有効果)(注)	無
	2,772	2,481		
(株)西日本フィナン シャルホールディン グス	1,072	1,072	(保有目的)経営戦略上 (定量的な保有効果)(注)	無
	653	1,007		
三井住友建設(株)	360	360	(保有目的)経営戦略上 (定量的な保有効果)(注)	無
	171	277		
船井電機(株)	300	300	(保有目的)経営戦略上 (定量的な保有効果)(注)	無
	144	224		
マミヤ・オーピー(株)	60	60	(保有目的)経営戦略上 (定量的な保有効果)(注)	無
	45	63		

(注) 当社は特定投資株式における定量的な保有効果についての記載は困難なため省略しておりますが、毎期、個別の政策保有株式についての政策保有の合理性・妥当性を検証し、取締役会において保有の適否を判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,115,197	1,356,978
受取手形及び売掛金	4,418,089	3,207,540
商品及び製品	1,665,053	1,793,696
未成工事支出金	46,318	32,152
原材料及び貯蔵品	245,147	262,031
その他	234,513	172,294
貸倒引当金	2,428	1,564
流動資産合計	7,487,890	6,823,128
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,529,085	2,532,428
減価償却累計額	4,206,022	4,289,520
建物及び構築物(純額)	1,084,063	1,042,908
機械装置及び運搬具	5,086,787	5,177,434
減価償却累計額	4,278,848	4,399,505
機械装置及び運搬具(純額)	807,939	777,929
工具、器具及び備品	2,800,205	2,878,783
減価償却累計額	2,564,587	2,645,147
工具、器具及び備品(純額)	235,618	233,635
土地	2,346,135	2,347,545
その他	160,432	192,518
減価償却累計額	55,909	76,108
その他(純額)	104,523	116,409
有形固定資産合計	5,693,502	5,649,428
無形固定資産		
投資その他の資産	136,198	140,676
投資有価証券	1,257,747	1,204,030
繰延税金資産	183,611	214,061
その他	276,146	291,900
貸倒引当金	63,573	62,546
投資その他の資産合計	653,932	647,445
固定資産合計	6,483,632	6,437,550
資産合計	13,971,523	13,260,678

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,475,374	4,318,805
短期借入金	2,155,818	2,152,032
未払法人税等	60,434	145,688
賞与引当金	107,264	118,771
役員賞与引当金	12,250	9,900
その他	4,765,334	631,369
流動負債合計	7,249,476	6,744,566
固定負債		
長期借入金	2,149,471	2,104,672
繰延税金負債	31,480	31,364
役員退職慰労引当金	197,283	-
役員株式給付引当金	-	11,154
退職給付に係る負債	405,243	473,486
その他	71,793	296,768
固定負債合計	2,199,271	1,862,444
負債合計	9,448,747	8,607,011
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,752,040	1,752,040
資本剰余金	708,558	719,368
利益剰余金	2,332,412	2,500,312
自己株式	261,061	271,871
株主資本合計	4,531,949	4,699,849
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44,243	44,596
退職給付に係る調整累計額	53,417	90,777
その他の包括利益累計額合計	9,173	46,181
純資産合計	4,522,775	4,653,667
負債純資産合計	13,971,523	13,260,678

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	16,871,266	16,269,735
売上原価	13,479,494	12,963,793
売上総利益	3,391,771	3,305,941
販売費及び一般管理費	1, 2 2,851,392	1, 2 2,893,471
営業利益	540,379	412,470
営業外収益		
受取利息	664	691
受取配当金	7,982	8,477
受取賃貸料	23,459	24,294
受取保険金	3,085	24,400
貸倒引当金戻入額	1,006	1,891
その他	11,655	9,392
営業外収益合計	47,853	69,147
営業外費用		
支払利息	28,853	23,340
手形売却損	5,624	5,642
固定資産除売却損	1,590	1,046
その他	9,989	10,145
営業外費用合計	46,057	40,175
経常利益	542,174	441,441
特別損失		
投資有価証券評価損	-	44,701
特別損失合計	-	44,701
税金等調整前当期純利益	542,174	396,740
法人税、住民税及び事業税	74,150	174,095
法人税等調整額	123,539	4,283
法人税等合計	197,689	169,812
当期純利益	344,485	226,928
親会社株主に帰属する当期純利益	344,485	226,928

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	344,485	226,928
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36,776	352
退職給付に係る調整額	4,571	37,360
その他の包括利益合計	32,205	37,008
包括利益	312,279	189,920
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	312,279	189,920

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,752,040	708,558	2,037,117	261,061	4,236,654
当期変動額					
剰余金の配当			49,190		49,190
親会社株主に帰属する 当期純利益			344,485		344,485
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	295,295	-	295,295
当期末残高	1,752,040	708,558	2,332,412	261,061	4,531,949

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	81,020	57,988	23,032	4,259,686
当期変動額				
剰余金の配当				49,190
親会社株主に帰属する 当期純利益				344,485
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	36,776	4,571	32,205	32,205
当期変動額合計	36,776	4,571	32,205	263,089
当期末残高	44,243	53,417	9,173	4,522,775

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,752,040	708,558	2,332,412	261,061	4,531,949
当期変動額					
剰余金の配当			59,028		59,028
親会社株主に帰属する 当期純利益			226,928		226,928
自己株式の取得				55,770	55,770
自己株式の処分		10,809		44,960	55,770
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10,809	167,899	10,809	167,899
当期末残高	1,752,040	719,368	2,500,312	271,871	4,699,849

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	44,243	53,417	9,173	4,522,775
当期変動額				
剰余金の配当				59,028
親会社株主に帰属する 当期純利益				226,928
自己株式の取得				55,770
自己株式の処分				55,770
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	352	37,360	37,008	37,008
当期変動額合計	352	37,360	37,008	130,891
当期末残高	44,596	90,777	46,181	4,653,667

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	542,174	396,740
減価償却費	360,304	367,619
有形固定資産除売却損益(は益)	2,285	982
投資有価証券評価損益(は益)	-	44,701
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,239	1,891
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,511	14,516
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	26,750	197,283
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	11,154
賞与引当金の増減額(は減少)	3,672	11,506
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12,250	2,350
受取利息及び受取配当金	8,646	9,168
支払利息	28,853	23,340
売上債権の増減額(は増加)	356,014	977,536
たな卸資産の増減額(は増加)	129,162	131,360
仕入債務の増減額(は減少)	575,584	431,569
その他	36,248	80,076
小計	1,326,958	1,152,588
利息及び配当金の受取額	7,250	7,690
利息の支払額	28,183	24,189
法人税等の支払額	120,602	44,219
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,185,423	1,091,868
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	-	55,000
有形固定資産の取得による支出	278,345	297,585
有形固定資産の売却による収入	4,806	4,513
投資有価証券の取得による支出	22,995	10,341
投資有価証券の売却による収入	-	10,055
貸付けによる支出	3,420	-
貸付金の回収による収入	2,121	1,845
敷金及び保証金の差入による支出	1,161	1,159
その他	9,340	32,637
投資活動によるキャッシュ・フロー	308,335	380,309
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	200,000
長期借入金の返済による支出	698,583	677,585
配当金の支払額	49,190	59,028
その他	18,046	11,835
財務活動によるキャッシュ・フロー	529,726	524,777
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	347,361	186,781
現金及び現金同等物の期首残高	690,836	1,038,197
現金及び現金同等物の期末残高	1,038,197	1,224,978

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)東北ヤマックス

(株)福岡ヤマックス

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(株)HOCヤマックス)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(その他有価証券)

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

(商品及び製品)

商品・製品・半製品については総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

販売用不動産については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(未成工事支出金)

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(原材料及び貯蔵品)

原材料については総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品については最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7~38年

機械装置及び運搬具 6~12年

工具、器具及び備品 3~10年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ．役員株式給付引当金

役員の当社株式給付に備えるため、役員株式給付規程に基づく当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

ハ．未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ．小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

（消費税等の会計処理）

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する事項)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(時価の算定に関する事項)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありませ

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、2019年6月26日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。同制度廃止に伴い、在任期間に対する役員退職慰労金の打ち切り支給を同株主総会で決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」の打ち切り支給額214,595千円を固定負債の「その他」に振替計上しております。

(取締役に対する株式報酬制度の導入)

当社は、当連結会計年度より、取締役(社外取締役を除く)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という)が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。なお、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、55,770千円及び30,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,000千円	3,200千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	475,501千円	457,471千円
土地	2,055,359	2,055,359
計	2,530,860	2,512,830

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,276,788千円	1,346,741千円
長期借入金	1,110,228	691,175
計	2,387,016	2,037,916

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	1,285,933千円	1,383,216千円

4 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	98,343千円	-千円
支払手形	304,531	-
流動負債のその他 (設備関係支払手形)	2,191	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃	886,002千円	831,288千円
給与手当	940,275	886,008
賞与引当金繰入額	39,871	48,612
役員賞与引当金繰入額	11,150	9,000
退職給付費用	43,469	43,333
役員退職慰労引当金繰入額	26,750	33,062
役員株式給付引当金繰入額	-	11,154

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	56,379千円	55,918千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	48,915千円	54,003千円
組替調整額	-	44,438
税効果調整前	48,915	9,565
税効果額	12,138	9,918
その他有価証券評価差額金	36,776	352
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	14,338	73,035
組替調整額	20,912	19,309
税効果調整前	6,573	53,725
税効果額	2,002	16,364
退職給付に係る調整額	4,571	37,360
その他の包括利益合計	32,205	37,008

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,158	-	-	1,158
合計	1,158	-	-	1,158
自己株式				
普通株式	174	-	-	174
合計	174	-	-	174

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	49,190	50.0	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	59,028	利益剰余金	60.0	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,158	-	-	1,158
合計	1,158	-	-	1,158
自己株式				
普通株式	174	30	30	174
合計	174	30	30	174

（注）自己株式の当連結会計年度末株式数には、株式給付信託が保有する当社株式30,000株が含まれており、当連結会計年度の増加株式数および減少株式数は、いずれも株式給付信託によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	59,028	60.0	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	60,828	利益剰余金	60.0	2020年3月31日	2020年6月29日

（注）配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金1,800千円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	1,115,197千円	1,356,978千円
預入期間が3か月を超える定期預金等	77,000	132,000
現金及び現金同等物	1,038,197	1,224,978

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

(1) 有形固定資産

基幹系販売システム等に係るサーバー（工具、器具及び備品）であります。

(2) 無形固定資産

上記（1）に係るソフトウェアであります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達する方針であります。また、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、また、主に業務上の関係を有する企業の株式である投資有価証券につきましても、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であり、また、借入金は、主に運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、社内規定に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払不能となるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
(1) 現金及び預金	1,115,197	1,115,197	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,184,089	4,184,089	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	248,602	248,602	-
資 産 計	5,547,888	5,547,888	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,750,374	4,750,374	-
(2) 短期借入金	900,000	900,000	-
(3) 長期借入金(*)	2,147,289	2,153,547	6,258
負 債 計	7,797,663	7,803,921	6,258

(*) 連結貸借対照表上、短期借入金に計上されている一年以内返済予定長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
(1) 現金及び預金	1,356,978	1,356,978	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,207,540	3,207,540	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	195,685	195,685	-
資 産 計	4,760,205	4,760,205	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,318,805	4,318,805	-
(2) 短期借入金	900,000	900,000	-
(3) 長期借入金(*)	1,669,704	1,669,381	323
負 債 計	6,888,509	6,888,186	323

(*) 連結貸借対照表上、短期借入金に計上されている一年以内返済予定長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	9,144	8,344

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,115,197	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,184,089	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	-	-	-
計	5,299,287	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,356,978	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,207,540	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	-	-	-
計	4,564,519	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	900,000	-	-	-
長期借入金	653,818	1,456,989	36,482	-
計	1,553,818	1,456,989	36,482	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	900,000	-	-	-
長期借入金	620,032	1,029,736	19,936	-
計	1,520,032	1,029,736	19,936	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	139,363	32,927	106,436
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	139,363	32,927	106,436
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	79,757	112,616	32,859
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	29,481	30,000	518
	小計	109,238	142,616	33,377
合計		248,602	175,543	73,059

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 5,144千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	109,790	32,927	76,863
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	109,790	32,927	76,863
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	58,573	69,264	10,691
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	27,321	30,000	2,678
	小計	85,895	99,264	13,369
合計		195,685	132,191	63,494

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 5,144千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について44,701千円減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、時価のあるものについては取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価のないものについては実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合等を除き、原則として必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給いたします。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給いたします。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,006,218千円	996,550千円
勤務費用	73,101	70,887
利息費用	5,808	5,848
数理計算上の差異の発生額	3,265	9,315
退職給付の支払額	91,843	85,738
退職給付債務の期末残高	996,550	996,864

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	583,890千円	591,307千円
期待運用収益	11,221	11,327
数理計算上の差異の発生額	11,073	63,719
事業主からの拠出額	69,059	35,531
退職給付の支払額	61,790	51,068
年金資産の期末残高	591,307	523,378

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	678,174千円	682,453千円
年金資産	591,307	523,378
	86,867	159,074
非積立型制度の退職給付債務	318,376	314,411
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	405,243	473,486
退職給付に係る負債	405,243	473,486
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	405,243	473,486

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	73,101千円	70,887千円
利息費用	5,808	5,848
期待運用収益	11,221	11,327
数理計算上の差異の費用処理額	20,912	19,309
確定給付制度に係る退職給付費用	88,600	84,719

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	6,573千円	53,725千円
合計	6,573	53,725

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	84,068千円	137,794千円
合計	84,068	137,794

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内債券	7%	6%
国内株式	0	0
外国債券	5	4
外国株式	3	9
一般勘定	0	0
その他資産	85	81
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.63%	0.63%
長期期待運用収益率	2.00	2.00

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	33,262千円	36,629千円
退職給付に係る負債	123,950	144,740
貸倒引当金	20,259	19,670
たな卸資産評価損	5,178	4,764
投資有価証券評価損	52,221	65,838
繰越欠損金	459	8,764
その他	155,804	162,659
繰延税金資産小計	391,137	443,066
評価性引当額	157,105	188,387
繰延税金資産合計	234,031	254,679
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	28,816	18,897
全面時価評価法による評価差額	42,153	42,153
その他	10,930	10,930
繰延税金負債合計	81,900	71,981
繰延税金資産の純額	152,131	182,697

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.1
住民税均等割等	3.2	4.4
繰延税金資産に対する評価性引当額	2.1	7.6
過年度法人税等戻入額	0.3	0.9
その他	0.8	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5	42.8

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社及び東京支店にそれぞれ西日本事業本部及び東日本事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービス毎に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「土木用セメント製品」及び「建築用セメント製品」の2つを報告セグメントとしております。

「土木用セメント製品」は、土木用コンクリート二次製品（道路用製品、景観用製品等）の製造・販売、付随する商品・資材の販売及び施工を行っており、「建築用セメント製品」は、建築用コンクリート二次製品（PCカーテンウォール、住宅用PC板等）の製造・販売、付随する商品・資材の販売及び施工を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	土木用セ メント製品	建築用セ メント製品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,238,898	3,566,053	15,804,952	1,066,314	16,871,266	-	16,871,266
セグメント間の内部売 上高又は振替高	161	2,905	3,067	-	3,067	3,067	-
計	12,239,060	3,568,959	15,808,020	1,066,314	16,874,334	3,067	16,871,266
セグメント利益	820,122	341,711	1,161,833	16,431	1,178,264	637,885	540,379
セグメント資産	7,722,290	3,590,386	11,312,676	193,450	11,506,127	2,465,396	13,971,523
その他の項目							
減価償却費	212,733	104,568	317,301	10,850	328,151	32,152	360,304
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	201,404	92,410	293,815	1,680	295,495	18,187	313,682

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産関連事業及びサービス事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 637,885千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,465,396千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは提出会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。

(3) その他の項目の調整額は、主に本社建物の設備投資に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	土木用セメ ント製品	建築用セメ ント製品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	11,874,223	3,448,557	15,322,781	946,954	16,269,735	-	16,269,735
セグメント間の内部売 上高又は振替高	331	2,658	2,989	24	3,014	3,014	-
計	11,874,554	3,451,216	15,325,771	946,978	16,272,749	3,014	16,269,735
セグメント利益又は損失 ()	782,186	374,258	1,156,445	16,922	1,139,523	727,052	412,470
セグメント資産	7,176,942	3,256,516	10,433,459	171,376	10,604,836	2,655,842	13,260,678
その他の項目							
減価償却費	211,537	111,741	323,279	10,184	333,463	34,156	367,619
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	191,484	127,613	319,097	-	319,097	15,783	334,881

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない不動産関連事業であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 727,052千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,655,842千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは提出会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。

(3) その他の項目の調整額は、主に本社建物の設備投資に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	(株)HOCヤマックス	長崎県佐世保市	8,000	土木用コンクリート二次製品の販売等	(所有)直接 50.0	製品の販売等 役員の兼任	製品の販売等	353,003	受取手形及び売掛金	187,421

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格等を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	(株)HOCヤマックス	長崎県佐世保市	8,000	土木用コンクリート二次製品の販売等	(所有)直接 40.0	製品の販売等 役員の兼任	製品の販売等	363,376	受取手形及び売掛金	212,434

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格等を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	4,597.23円	4,730.28円
1株当たり当期純利益金額	350.16円	230.66円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、当連結会計年度より、取締役(社外取締役を除く)に対する信託を用いた株式報酬制度(株式給付信託)を導入しており、1株当たり純資産額の算定上の基礎となる期末株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式30千株を含めております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	344,485	226,928
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	344,485	226,928
期中平均株式数(千株)	983	983

(注) 当社は、当連結会計年度より、取締役(社外取締役を除く)に対する信託を用いた株式報酬制度(株式給付信託)を導入しており、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式30千株(当連結会計年度の平均株式数18千株)を含めております。

(重要な後発事象)

2020年5月25日開催の当社取締役会において、株式分割の実施及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割にとり、当社株式の単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年6月30(火)を基準日とし、同日の最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を1株につき5株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,158,000株
今回の分割により増加する株式数	4,632,000株
株式分割後の発行済株式総数	5,790,000株
株式分割後の発行可能株式総数	23,000,000株

(注) 今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年5月25日開催の当社取締役会決議により、2020年7月1日をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を現行の4,600,000株から23,000,000株に変更するものとします。

(3) 分割の日程

基準日公告日	2020年6月15日(月)(予定)
基準日	2020年6月30日(火)(予定)
効力発生日	2020年7月1日(水)(予定)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	919.45円	946.06円
1株当たり当期純利益金額	70.03円	46.13円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、当連結会計年度より、取締役(社外取締役を除く)に対する信託を用いた株式報酬制度(株式給付信託)を導入しており、1株当たり純資産額の算定上の基礎となる期末株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式150千株を含めております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	344,485	226,928
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	344,485	226,928
期中平均株式数(千株)	4,919	4,919

(注) 当社は、当連結会計年度より、取締役(社外取締役を除く)に対する信託を用いた株式報酬制度(株式給付信託)を導入しており、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式150千株(当連結会計年度の平均株式数90千株)を含めております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	900,000	900,000	0.81	-
1年以内に返済予定の長期借入金	653,818	620,032	0.72	-
1年以内に返済予定のリース債務	27,957	33,763	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,493,471	1,049,672	0.72	2021年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	70,125	80,559	-	2021年～2027年
合計	3,145,372	2,684,027	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	582,190	329,895	83,022	34,629
リース債務	25,099	24,588	17,688	8,187

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,451,972	7,151,294	11,664,225	16,269,735
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	39,155	180,815	338,213	396,740
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	18,743	109,670	202,527	226,928
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	19.05	111.48	205.86	230.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.05	92.42	94.39	24.80

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	900,881	1,132,679
受取手形	5 861,937	574,880
売掛金	2 2,089,985	2 1,966,414
商品及び製品	1,464,764	1,567,269
未成工事支出金	46,318	32,152
原材料及び貯蔵品	218,629	233,017
前払費用	33,319	36,914
その他	2 146,397	2 128,182
貸倒引当金	1,247	734
流動資産合計	5,760,987	5,670,776
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 795,311	1 746,300
構築物	92,622	89,017
機械及び装置	621,587	624,371
車両運搬具	36,852	39,071
工具、器具及び備品	216,107	212,615
土地	1 2,983,615	1 3,000,803
リース資産	86,438	96,209
建設仮勘定	8,728	10,454
有形固定資産合計	4,841,263	4,818,845
無形固定資産		
ソフトウェア	17,097	24,400
リース資産	2,736	1,368
その他	113,831	112,850
無形固定資産合計	133,664	138,618
投資その他の資産		
投資有価証券	253,747	200,830
関係会社株式	64,000	63,200
長期貸付金	1,368	-
繰延税金資産	158,004	172,089
その他	267,547	284,758
貸倒引当金	60,673	59,636
投資その他の資産合計	683,994	661,241
固定資産合計	5,658,923	5,618,705
資産合計	11,419,911	11,289,482

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5 2,824,000	2,692,038
買掛金	757,806	2,898,641
工事未払金	83,010	51,071
短期借入金	1 1,504,342	1 1,470,556
リース債務	25,353	30,888
未払金	23,386	23,781
未払費用	2 388,940	2 258,624
未払法人税等	60,363	145,587
前受金	7,128	3,981
未成工事受入金	21,750	51,325
預り金	36,085	12,650
賞与引当金	91,782	103,677
役員賞与引当金	12,250	9,900
その他	5 184,458	184,657
流動負債合計	6,020,658	5,937,381
固定負債		
長期借入金	1 1,357,789	1 966,399
長期末払金	-	214,595
リース債務	68,166	72,979
退職給付引当金	307,712	322,145
役員退職慰労引当金	197,283	-
役員株式給付引当金	-	11,154
その他	1,668	1,613
固定負債合計	1,932,620	1,588,886
負債合計	7,953,279	7,526,268
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,752,040	1,752,040
資本剰余金		
資本準備金	142,286	142,286
その他資本剰余金	566,271	577,081
資本剰余金合計	708,558	719,368
利益剰余金		
利益準備金	24,413	30,315
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,198,438	1,488,764
利益剰余金合計	1,222,851	1,519,080
自己株式	261,061	271,871
株主資本合計	3,422,388	3,718,617
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44,243	44,596
評価・換算差額等合計	44,243	44,596
純資産合計	3,466,631	3,763,213
負債純資産合計	11,419,911	11,289,482

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 13,659,382	1 13,891,587
売上原価	1 10,768,037	1 10,964,865
売上総利益	2,891,344	2,926,721
販売費及び一般管理費	1, 2 2,406,854	1, 2 2,485,922
営業利益	484,490	440,799
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,646	1 109,168
その他	1 34,812	1 54,238
営業外収益合計	43,458	163,406
営業外費用		
支払利息	25,372	20,883
その他	15,594	14,511
営業外費用合計	40,966	35,395
経常利益	486,982	568,810
特別損失		
投資有価証券評価損	-	44,701
特別損失合計	-	44,701
税引前当期純利益	486,982	524,109
法人税、住民税及び事業税	61,994	173,018
法人税等調整額	115,051	4,166
法人税等合計	177,045	168,851
当期純利益	309,936	355,257

【完成工事原価明細書】

売上原価のうち、完成工事原価は住宅事業に係るものであり、その内訳明細は次のとおりであります。

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地代		106,620	12.0	103,648	13.1
材料費		276,322	31.1	219,001	27.5
外注費		475,275	53.5	448,749	56.5
労務費		20,914	2.4	17,099	2.2
経費		8,785	1.0	5,265	0.7
合計		887,920	100.0	793,763	100.0

(原価計算の方法)

住宅事業の原価計算は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,752,040	142,286	566,271	708,558	19,494	942,610	962,105
当期変動額							
剰余金の配当					4,919	54,109	49,190
当期純利益						309,936	309,936
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	4,919	255,827	260,746
当期末残高	1,752,040	142,286	566,271	708,558	24,413	1,198,438	1,222,851

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	261,061	3,161,641	81,020	3,242,662
当期変動額				
剰余金の配当		49,190		49,190
当期純利益		309,936		309,936
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			36,776	36,776
当期変動額合計	-	260,746	36,776	223,969
当期末残高	261,061	3,422,388	44,243	3,466,631

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,752,040	142,286	566,271	708,558	24,413	1,198,438	1,222,851
当期変動額							
剰余金の配当					5,902	64,931	59,028
当期純利益						355,257	355,257
自己株式の取得							
自己株式の処分			10,809	10,809			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	10,809	10,809	5,902	290,326	296,229
当期末残高	1,752,040	142,286	577,081	719,368	30,315	1,488,764	1,519,080

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	261,061	3,422,388	44,243	3,466,631
当期変動額				
剰余金の配当		59,028		59,028
当期純利益		355,257		355,257
自己株式の取得	55,770	55,770		55,770
自己株式の処分	44,960	55,770		55,770
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			352	352
当期変動額合計	10,809	296,229	352	296,581
当期末残高	271,871	3,718,617	44,596	3,763,213

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品及び製品.....商品・製品・半製品については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

販売用不動産については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未成工事支出金.....個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品.....原材料については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品については最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物.....7～31年

構築物.....10～15年

機械及び装置.....7～12年

工具、器具及び備品...3～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員の当社株式給付に備えるため、役員株式給付規程に基づく当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、2019年6月26日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。同制度廃止に伴い、在任期間に対する役員退職慰労金の打ち切り支給を同株主総会で決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」の打ち切り支給額214,595千円を固定負債の「長期未払金」に振替計上しております。

(取締役に対する株式報酬制度の導入)

当社は、当事業年度より、取締役(社外取締役を除く)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という)が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額により貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。なお、当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、55,770千円及び30,000株であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	449,357千円	424,289千円
土地	1,650,797	1,650,797
計	2,100,154	2,075,087

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,241,592千円	1,311,545千円
長期借入金	996,006	615,082
計	2,237,598	1,926,627

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	230,175千円	266,440千円
短期金銭債務	475	4,552

3 保証債務

他の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
㈱東北ヤマックス	35,740千円	21,460千円

4 受取手形割引高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	1,205,873千円	1,130,284千円

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	58,522千円	- 千円
支払手形	150,935	-
流動負債のその他 (設備関係支払手形)	392	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	354,093千円	364,631千円
仕入高(営業費用含む)	268,518	325,653
営業取引以外の取引	1,728	101,728

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度71%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度は29%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	52,767千円	57,631千円
運賃	729,561	696,421
給与手当	879,370	825,129
賞与引当金繰入額	29,396	41,605
役員賞与引当金繰入額	11,150	9,000
退職給付費用	41,780	41,877
役員退職慰労引当金繰入額	26,750	33,062
役員株式給付引当金繰入額	-	11,154

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式60,000千円、関連会社株式3,200千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式60,000千円、関連会社株式4,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	27,956千円	31,580千円
退職給付引当金	93,729	98,125
貸倒引当金	18,861	18,389
たな卸資産評価損	5,178	4,764
投資有価証券評価損	52,221	65,838
その他	155,050	161,561
繰延税金資産小計	352,998	380,259
評価性引当額	155,247	178,341
繰延税金資産合計	197,750	201,917
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	28,816	18,897
その他	10,930	10,930
繰延税金負債合計	39,746	29,828
繰延税金資産の純額	158,004	172,089

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	5.9
住民税均等割等	3.4	3.1
税額控除	0.8	0.6
繰延税金資産に対する評価性引当額等	1.8	4.4
過年度法人税等戻入額	0.3	0.7
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4	32.2

(重要な後発事象)

2020年5月25日開催の当社取締役会において、株式分割の実施及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	795,311	8,330	28	57,312	746,300	3,031,510
構築物	92,622	4,000	-	7,604	89,017	624,087
機械及び装置	621,587	97,966	2,244	92,936	624,371	3,520,917
車両運搬具	36,852	22,647	450	19,977	39,071	160,972
工具、器具及び備品	216,107	59,433	359	62,564	212,615	2,188,211
土地	2,983,615	17,187	-	-	3,000,803	-
リース資産	86,438	36,749	920	26,058	96,209	68,713
建設仮勘定	8,728	211,289	209,563	-	10,454	-
有形固定資産計	4,841,263	457,601	213,567	266,453	4,818,845	9,594,412
無形固定資産						
ソフトウェア	17,097	15,475	-	8,171	24,400	27,725
リース資産	2,736	-	-	1,368	1,368	17,052
その他	113,831	500	-	1,481	112,850	7,860
無形固定資産計	133,664	15,975	-	11,021	138,618	52,637

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	61,920	22,139	23,689	60,371
賞与引当金	91,782	103,677	91,782	103,677
役員賞与引当金	12,250	9,900	12,250	9,900
役員退職慰労引当金	197,283	33,062	230,345	-
役員株式給付引当金	-	11,154	-	11,154

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ウェブサイト(アドレス http://www.yamax.co.jp)に掲載しております。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日九州財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日九州財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日九州財務局長に提出

（第57期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日九州財務局長に提出

（第57期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日九州財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月26日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しく影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2019年7月2日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2020年4月15日九州財務局長に提出

事業年度（第56期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社 ヤマックス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

熊本事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 窪田 真 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマックスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマックス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマックスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤマックスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社 ヤマックス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

熊本事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田	徹	印
--------------------	-------	----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪田	真	印
--------------------	-------	----	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマックスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマックスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。